

# 国立大学法人お茶の水女子大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

お茶の水女子大学は、「21 世紀型お茶の水女子大学モデル（現代のリベラルアーツから新たな大学院の創設へー優れた女性人材の育成）」を大学の長期戦略として、豊かな見識と専門的知性を備えた女性リーダーの育成に向けて、学長のリーダーシップの下、新たなリベラルアーツを大学の基幹事業として位置づけるため、「文理融合 21 世紀リベラルアーツ」のカリキュラム設計を行っている。

学長の推進する大学改革がさらに推進されるように、事務組織の改革として「チーム制」を導入し、各チームが各機構長の下に配置され、機構長を中心とする室、チーム体制の構築により教員と職員との密接な連携を高め、業務運営の円滑化が図られている。

一方、研究費の不正使用防止については、配分機関・関係府省への報告の手続きや、研究費不正使用に関する包括的な規程が整備されていないことから、体制、ルールの整備に関して、早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、経営協議会において学外委員と役員との間で積極的な意見交換が行われるとともに、経営協議会の学外委員を話題提供者とする「全学対話集会」を全教職員及び学生を対象として開催することにより、学外有識者の意見を積極的に大学運営の改善に活用している。

教育研究の質の向上については、「育児休業をとらない育児期間中の教員の職務軽減制度」の整備や 9 時－5 時勤務が可能な体制作りを行うなど、女性教員の支援体制を整備するとともに、東南アジア諸国を中心とした女子教育の就学の問題について各国の教育行政官を招へいし国際会議及び国際シンポジウムを開催するなど、大学のミッションである女性リーダーの育成に様々な形で取り組んでいる。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学の長期戦略の達成に向け、「文理融合 21 世紀リベラルアーツ」のカリキュラム設計を行うとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、学部及び大学院の教育改革を推進している。
- 事務組織の改革として「チーム制」を導入し、各チームが各機構長の下に配置され、機構長を中心とする室、チーム体制が構築された。これにより、業務の一元化と迅速

な対応が可能となり、各チームにおいて教員と職員との密接な連携が構築されるなど、業務運営の円滑化が図られている。

- 大学の取組に対して、学外有識者の視点からの助言を得るため、経営協議会の学外委員を話題提供者とする「全学対話集会」を全教職員及び学生を対象として開催し、大学の今後の在り方について意見交換を行っている。
- 経営協議会において、学外委員と役員との間で積極的な意見交換が行われ、学外委員の意見を踏まえ「アニュアルレポート（個人別教育研究報告）」を作成するなど、経営協議会の意見を大学運営の改善に効果的に活用している。
- 企画経営統括本部において、「業務改善アイデアコンテスト」を企画し、広く学内から業務運営の効率化に関わるアイデアを募集し、優秀な提案3件に対し、学長表彰を行っている。
- 各チームが改善すべき業務を「業務改善アクションプラン 2007」として明確にし、ウェブサイト公表している。その中で、女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築を推進するため、職員の勤務時間の有効活用を取り入れ、9時～5時勤務が可能な体制作りを行っている。
- 女性教員の採用を促進するため、学位・業績・能力等が均等の場合、女性教員を優先する原則を継続しており、新規採用教員38名中32名が女性となっている。
- 外部資金によって、教員の国際公募を行い、採用者の中からテニユア取得を可能とする制度を制定し、外国人を含む9名の特任助教を採用している。
- 事務職員の資質向上、チーム間の連携強化等のため、他チームの業務を現場において学ぶ短期の学内インターンシップを実施している。
- 全学非常勤講師室を開室し、これまで各学部・学科等で行っていた非常勤講師の人事・教育関係事務を一括して行っている。
- 平成18年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した事項については、経営協議会において審議すべき事項を適切に審議しており、対応している。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載37事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長主導の外部資金獲得のためのプロジェクトチームを設置し、幅広い視点から新

たな教育研究プログラムを計画立案するとともに、国際・研究機構に研究協力チームと産学連携チームを発足し、科学研究費補助金、受託研究、寄附金等に対しそれぞれ事務担当者を配置している。これらの取組の結果、科学研究費補助金は 3 億 2,738 万円（対前年度比 3,246 万円、11 %の増）、受託研究・寄附金は 3 億 2,894 万円（対前年度比 7,646 万円、30 %の増）、外部資金比率は 10.9 %（対前年度比 3.8 %の増）となっており、外部資金獲得の努力が成果を上げてきている。

- 大学施設の利用料金の算出の簡素化と問合せに対する素早い対応を行ったことにより、大学施設の学外利用団体数は、対前年度比で 1.5 倍増となっている。
- 学内ウェブサイトにおいて余剰物品の情報提供を行い、設備の再利用を促す学内リサイクルシステムを確立するとともに、事務部門のパソコン管理経費を図書・情報チームに一元化することにより効率的な発注を行うことにより、コスト削減を図っている。
- 暖房設備や照明器具等の省エネルギー機器への更新、建物の断熱化、全学夏季一斉休業の拡充（3 日）等の努力により、光熱水料等の管理的経費の削減を行っており、一般管理費比率が 3.8 %（対前年度比 1.5 %の減）となるなど、継続的に効果を上げてきている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項については、資金運用を行う担当者を指名するとともに、財務室・予算ワーキンググループにおいて、過去 3 か年のキャッシュフロー及び各期末残高の分析、資金運用方針案・運用計画案の検討を行うなど、対応を行っているが、早期に資金運用を開始することができるよう、検討のスピードを上げていくことが期待される。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に実施した部局別評価と個人活動評価における評価委員からの指摘を大学院の改組に反映し、学生定員や教員組織の改編に反映させている。
- 教員活動状況データベースを大学教員の昇給の際に利用する制度のこれまでの運用

実績を基に、データベースにおける個人活動評価の項目とその定量化について、問題点の洗い出しと改定に向けての作業を行っている。

- 大学情報の発信窓口を広報チームに一本化し、社会への対応を迅速に行える体制を整えている。
- 「学生企画プロジェクト」を新設して学生が主体的に企画編集した広報誌「D-cha」を発行するなど、大学案内、学報、リーフレット等の広報誌へ学生の意見を取り入れ、全学一体となった広報誌の編集を行っている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### (4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学部・大学院建物ごとに共通スペース20%確保に向け、利用状況の点検調査を行い、建物ごとに目標設定を行っている。また、共通スペースの現状把握に室管理データベースを活用し、利用状況の点検調査結果を大学共通スペース、学部共通スペースに区分し、転用に向けた現状把握に活用している。
- 教育研究環境と学生支援施設の充実のため、大学食堂のスペース拡充のための増築、学生の自己開発・就職活動の支援スペース（キャリアカフェ）の整備、学生及び卒業生等が利用できる茶室の整備、学生会館中庭の環境整備を行っている。
- 「有償ボランティア制度」の導入による危機管理の臨時用務員（障害者雇用促進法による身障者の採用）の巡視等により、不法駐車や放置自転車の発見・撤去、危険箇所の洗い出し・簡易補修、防犯体制の強化等を行っている。
- 情報漏洩の対策としてセキュリティーポリシー、個人情報の管理規則を制定している。
- 事務組織の改編に伴い「危機管理マニュアル」を再検討し、学長を頂点とした通報連絡体制の再構築や感染症の発症拡大の防止のための全学的連絡体制の確立等の改訂を行い、充実を図っている。

平成19年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 附属小学校の給食施設の衛生管理上の改善が行われず、結果として、学校給食が中止されており、今後の再発防止に向けて、適切な管理運営を図っていくことが求めら

れる。

- 研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備に関して、配分機関・関係府省への報告の手続きや、研究費不正使用に関する包括的な規程が整備されていないことから、早急な対応が求められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 20 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、給食施設の適切な管理運営が求められることや研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 大学院を「人間文化創成科学研究科」に改組し、専任教員全員が研究院に所属し、大学院博士前期・後期課程と学部の教育を担当することとし、3つの学部と大学院の間の垣根を越えた全学的な教育の運営とニーズに応じた機動的な教育組織の編成を可能としている。
- 一つのキャンパスに人文・社会・理学の教員と学生が集う大学の特色を活かし、基礎ゼミとテーマ別科目群（コアクラスター）を発展させた「文理融合リベラルアーツ」の設計を行い、平成 20 年度から実施することとしている。また、問題発見力、コミュニケーション力等の知的基礎能力を強化するため、初年次に基礎ゼミを 30 クラス開講し、1 年生の 8 割が履修している。
- 学長の提案により「お茶の水女子大学論」を開講し、新入生に対して、大学の歴史と現在を学び、卒業生ゲスト講師の講義を通して、自分の将来のキャリアを踏まえ大学で何を学ぶかを考える機会を提供している。
- 学生支援センターに相談室を設け、学習、健康や学生生活、就職についての個別相談の体制を強化するとともに、ピア・サポート（上級生）による新入生の支援、ワークショップによる心理トレーニング等、女性の集うコミュニティでの相互の助け合いを促進している。
- 平成 20 年度から着手する理学系（物理・化学分野）の大学院生の短期留学・長期留学への派遣事業の実施・サポート体制を整えている。
- 研究指導や実験スケジュール等で育児休業をとれない教員のため、「育児休業をとらない育児期間中の教員の職務軽減制度」を整備し、校務負担を軽減するなどの研究支援体制を確立している。
- 広く科学と教育の諸分野を包含する「サイエンス&エデュケーションセンター」に専任教員、理科支援員を配置し、北区・文京区との交流協定の下、「理科実験講座」、

「子ども学びワークショップ」を開催して地域の初等・中等教育の教員の再研修を定期的に行っている。

- 大学院人間文化創成科学研究科に先端融合部門を設け、生命情報、シミュレーション、ソフトマタ科学、超分子化学、ユビキタスコンピューティング（各1名）、量子情報、心理学（各2名）を専門にもつ9名（新規採用2名を含む）の教員を配置し、学長裁量経費を1,000万円重点配分している。
- 特許庁から知財アドバイザーの派遣を受けて策定した知財ポリシーや社会連携ポリシーを制定するとともに、発明規則や受託研究・共同研究・奨学寄附金の取扱規則を策定・整備している。
- タイ・タマサート大学、トルコ・アンカラ大学及びフランス・パリ・ディドロ（パリ第7）大学との間に交流協定を締結し、学术交流の緒を開くとともに、ベトナム・国立ハノイ教育大学との間に大学間交流協定を締結し、双方で幼児教育国際シンポジウムや国際ワークショップを開催し、学术交流の成果をあげている。
- 幼児教育に関する途上国協力事業として独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携して中西部アフリカ地域の各国から幼児教育担当行政官・大学教員・幼児教育主任教員18名を受入れ、「幼児教育途上国お茶大モデル」に基づき1か月にわたる研修を行っている。
- 開発途上国女子教育協力センターとユネスコ・バンコクオフィスとの共催で東南アジア諸国を中心とした女子教育の就学の問題について、各国の教育行政官を招へいし国際会議及び国際シンポジウムを開催している。
- 附属高校における高大連携教育プログラムでは、女性の能力開発を目的とし、附属高校との連携による3年間の教育（英数国の教養基礎科目及び大学の専攻にそった選択基礎科目）を受け、高大選抜特別入試を受験した8名が入学することになっている。